

監査結果に関する措置状況報告書

報 告 番 号：報告監4の第5号

監 査 の 対 象：令和3年度監査委員監査 契約事務及び支出事務（業務委託）

所 管 所 属：危機管理室

通知を受けた日：令和4年6月16日

指摘No.	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
1	1 入札契約情報等の公表については是正を求めたもの 入札契約情報等の公表に関する要綱によれば、予定価格が100万円を超える業務委託契約について、発注見通し（当該年度の発注の見通し）及び入札契約情報（入札経過調書及び入札結果表）を公表することとされている。 しかし、今回の監査において抽出した1件の契約について、発注見通し及び入札契約情報の公表状況を確認したところ、次のようなことが見受けられた。 ・公表している発注見通しに該当契約が含まれていなかった。 ・該当契約の入札結果表が公表されていなかった。 【指摘事項1】 危機管理室は、発注見通し及び入札契約情報に関して、公表事項を局内に通知するなどして周知徹底を行い、令和3年度において同様の公表漏れがないことを確認するとともに、適時適切に公表が行われる仕組みを構築し、それにより実施されたい。	・令和3年度においては、公表漏れがないことを確認し、令和4年3月10日にホームページへ掲載した。 ・令和4年度以降の公表漏れを防ぐため、所属内のマニュアル「危機管理室 契約事務参考資料」に記載し、所属内でグループウェアにて共有するとともに、計理担当者の業務の年間スケジュールに追記し、公表漏れがないようにスケジュール管理していく。 なお、令和4年度年間発注予定情報については、令和4年2月25日に所属内にメールにて周知し、公表対象案件の報告を受け、令和4年4月1日に公表した。	措置済	令和4年4月1日